

令和6年度

府中市教育委員会

いじめ問題対策委員会

を開催しました。

令和7年2月

教育部指導室

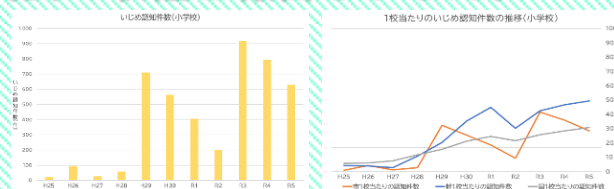
府中市教育委員会では、府中市いじめ防止対策推進条例(令和5年4月施行)第9条に基づき、附属機関として、府中市いじめ問題対策委員会を設置しています。

令和6年5月28日及び令和7年1月24日に「令和6年度府中市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、府中市のいじめの実態及びいじめ防止等に向けた取組について報告するとともに、今後の府中市教育委員会及び府中市立小・中学校におけるいじめ防止に向けた対応を充実させるため協議しました。



府中市立小・中学校のいじめの実態報告及び 学校と教育委員会の取組を報告しました。

- 1 府中市におけるいじめの状況(令和5年度)
「府中市立小・中学校のいじめの認知件数等」
- 2 いじめ防止等に向けた取組(令和6年度)
「小・中学校の取組」「教育委員会の取組」
- 3 今後の対応



「府中市立小・中学校におけるいじめ防止等の現状と課題」資料から

いじめは絶対に許されないこと、いじめをしない・させないことを大切にした教育活動の推進、いじめ重大事態やいじめ重大事態の疑いのある事案発生時の組織的な対応の徹底、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の一層の充実 等



令和7年度における府中市立小・中学校の いじめの未然防止等を図るための取組について協議しました。

- 社会総がかりで子どもたちをいじめから守るためには、学校と児童・生徒、保護者が信頼関係を築くとともに、関係機関と緊密な連携を図っていく必要がある。⇒保護者、地域と緊密な連携を図るための取組の強化
- インターネットやSNS上のいじめは発見が難しく、重大化しやすいことを考慮した対応をすることが重要である。⇒外部機関等と連携した情報モラル教育の更なる充実
- 記述式アンケートは、学年が上がるにつれていじめの相談・報告が減少する傾向にある。子供たちからのSOSを確実にキャッチしていくためには新たな発想が必要ではないか。タブレット端末を活用した「心の健康観察(仮)」は、効果的な活用方法を全ての市立小・中学校で共有してほしい。⇒積極的に児童・生徒の状況把握を行うためのタブレット端末の活用と効果的な活用方法の検討
- いじめの未然防止等に向けた組織的な対応や教員一人一人のいじめへの対応力の向上を図るためには、より実践的な研修を実施していく必要がある。⇒学校内外の研修において、事例検討や具体的な場面を想定したロールプレイ、シミュレーション演習等を積極的に実施
- ヤングケアラーや児童虐待など、いじめの行為の背景には様々な問題が存在していることも多い。⇒児童・生徒を取り巻く環境に配慮し、関係機関と連携した包括的な対応の推進
- いじめ重大事態が発生した際には、学校と教育委員会が連携し、円滑かつ適切な調査の実施及びいじめ対象児童・生徒や保護者等に寄り添った対応をすることが重要である。⇒重大事態の発生を防ぐための平時からの備えを徹底するとともに、重大事態調査への学校と教育委員会等の役割を明確にしておくこと。
- いじめの問題では、被害と加害が入れ替わる可能性があることを認識して、被害者の見守りや心のケアはもちろんのこと、加害者に対してもいじめの行為の背景に配慮しながら再発防止に向けた指導・支援に当たること。⇒家庭や関係機関と連携し、組織的・継続的な指導及び支援の徹底

